

平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00355)

事務事業名称		まちづくり施策の総合的な推進				款	05	項	01	目	01	事業	003	整理番号	367		
現担当課名		都市計画課		係名		企画調査係		連絡先電話番号		3505		昨年度整理番号		375			
上位施策No・施策名										05 良好な住環境の整備		予算事業区分		既定事業			
事務事業の概要	事業開始		昭和45年度										主要事業(区政経営報告書掲載事業)				
	平成27年度担当課名		都市計画課										事業評価区分		一般		
	対象		区 区民、区内に在勤・在学する人 杉並区のみちづくりに係る組織・団体・機関		根拠法令等 (1) (2)		都市計画法第18条の2 杉並区まちづくり条例										
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		杉並区基本構想(10年ビジョン)に示す杉並区の将来像を実現するため、「まちづくり基本方針(都市計画マスタープラン)」に基づき、まちづくり施策を総合的かつ計画的に推進する。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明		まちづくり調整会議の議案数 平成25年度まではまちづくり推進会議の議案数										
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		都市整備関連施策の総合計画及び国、都等との調整を行う。 都市整備に係る情報の収集および調査研究を行う。 都市整備部事業の進行管理と事業支援を行う。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明		「生活環境全般が良い」と思っている人の割合 区民意向調査による										
区分		単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度								
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)								
指標	活動指標(1)		1	回	38	40	28	40	30	40	75.0						
	活動指標(2)		2														
	成果指標(1)		3	%	93.0	93.0	94.2	94.5	93.1	94.0	98.5						
	成果指標(2)		4														
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	3,460	4,407	119	11,721	7,623	10,530	平成27年度 予算執行率(%)	65.0					
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費		7	千円	1,164	4,076	0	11,553	7,554	10,186	単年度事業として、都市計画施設図の作成やまちづくり基礎調査を行いました。後者については契約落差金が生じました。						
	職員数	常勤職員数		8	人	3.46	3.20	3.39	2.20	2.47	2.20						
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数		10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
	人件費	常勤職員分		11	千円	29,860	28,192	29,866	19,382	21,605	19,243						
		再任用職員分		12	千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分		13	千円	0	0	0	0	0	0						
	総事業費 (5+11+12+13)		14	千円	33,320	32,599	29,985	31,103	29,228	29,773							
	単位当たりコスト (14-6)÷1)		15	円	876,842	814,975	1,070,893	777,575	974,267	744,325							
	財源	受益者負担分		16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0								
差引:一般財源 (14-20)		21	千円	33,320	32,599	29,985	31,103	29,228	29,773								
受益者負担比率 (16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	367	
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		まちづくり調整会議の開催		15	回	0
		都市計画施設図の作成				1,290
		方南町駅周辺地区防災まちづくり基礎調査業務委託				6,264
		その他（消耗品の購入ほか）				69
事業環境の変化	(2) 事業実績	3年に1回発行する都市計画施設図を作成し、この施設図の最新データを、区民向けの電子地図サービス「すぎナビ」に反映しました。また、震災時に避難や救急・消火活動、緊急物資輸送の大動脈となる緊急輸送道路（環状七号線、方南通り）に面した方南町駅周辺を対象に、耐震性に課題のあるマンションの再生と周辺のまちづくりとの連携による災害に強い安全安心なまちづくりを進めるための基礎調査を行い、結果をまとめました。				
		<p>杉並区内では、昭和40年代以降も、狭あい道路の幅や都市計画道路の整備が大きく進展しないまま住宅や社会インフラ、公共施設の整備がすすめられました。今後、その多くが更新時期を迎え、人口減少・高齢社会にふさわしいあり方で、まちのリニューアルを進める段階にきています。区内にある道路総延長のうち幅員4m未満の区間の割合（平成25年度末）約3割（約332km / 約1,087km）平成34年度に架設後50年以上となる区管理の橋梁の割合（平成24年度末）約53%（65基 / 122基）平成34年度に築50年以上となる区が保有する施設の割合（平成24年度末）約28%（124施設 / 441施設）</p> <p>まちづくり施策は、安全・安心のまちづくりの面から期待の声が多い一方で、関係者に丁寧な説明を行い、理解を得ながら進めてほしいとの声も寄せられています。</p> <p>杉並区まちづくり基本方針に基づき、国や都等の関係者との協議、調整、役割分担はもとより、全国でも例を見ない、後退用地に通行の支障となる物を置くことを禁止する杉並区狭あい道路幅整備条例の一部改正など区独自の施策を交え、まちづくりを進めていきます。今後、多くの社会インフラやマンション等が更新の時期を迎えます。公共施設については、計画的な更新が可能ですが、意見調整に時間のかかるマンション等の更新は大きな課題となるでしょう。</p> <p>杉並区まちづくり基本方針に示された区のみまちづくり施策の基本的な考え方に基づき、杉並区狭あい道路幅整備条例の一部改正に向けた検討、空家対策、農業公園の整備、京王線の連続立体交差化、都市計画道路放射5号線沿道まちづくりの検討等まちづくりの課題に着実に取り組みました。一方、今後更新時期を迎えるマンションの建替え等、まちづくりの課題でありながら住民が主体となって行う必要があり、かつ意見調整に時間のかかる課題については、行政がどのように対応すべきか検討していきます。</p>				
事業環境の変化	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）					
	今後の予測					
評価と課題						
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
今後の進め方		まちづくりは息の長い事業であり、中長期的な視点で進めることが必要ですが、目の前の課題にスピード感を持って取り組むことも求められています。また、ひとつの課だけで対応できることは限られ、課題ごとに部内各課、他部局、関係機関と一体になって、機動的に対応することが求められています。				

平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00357)

事務事業名称 用途地域などの案内調整			款 05	項 01	目 01	事業 004	整理番号 368			
現担当課名 都市計画課		係名 土地利用計画担当係		連絡先電話番号 3512		昨年度整理番号 376				
上位施策No・施策名 05 良好な住環境の整備						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和43年度								
	平成27年度担当課名	都市計画課				事業評価区分 一般				
	対象	区内全域及び全区民		根拠法令等 (1) 都市計画法 (2) 生産緑地法						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	用途地域をはじめとした地域地区等都市計画の適時・適切な運用により、まちの健全な発展と秩序ある整備を図る。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	都市計画図作成部数 都市計画決定(変更)件数及び区原案作成件数 生産緑地地区の都市計画決定件数とした。					
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	用途地域等の変更手続きなどを行うとともに、都市計画図を作成し縦覧・頒布する。都市計画の問合せに対し、窓口及び電話にて案内するほか、相談・要望等に対応する。様々なまちづくりの基礎資料となる都市計画に関する基礎調査・分析を概ね5年毎に行う。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	都市計画図有料頒布部数						
区分	単位	平成25年度 実績	平成26年度 計画		平成27年度 計画 (目標値)		平成28年度 計画	平成27年度 対計画比(%)		
指標	活動指標(1)	1 枚	1,500	1,500	1,200	1,200	1,200	100.0		
	活動指標(2)	2 件	7	8	8	7	3	87.5		
	成果指標(1)	3 枚	426	500	431	500	346	500	69.2	
	成果指標(2)	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	9,972	16,173	6,038	3,198	2,383	3,968	平成27年度 予算執行率(%) 74.5	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 生産緑地地区の都市計画変更に伴う標識設置工事について、新規指定が3件であり、かつ、廃止した地区の標識を再利用したため、予算執行率が74.5%となっています。 26年度の組織改正により、事業担当が土地利用計画担当と建築調整係になりました。 用途地域の案内では平成26年度から来庁者による窓口でのパソコン利用の検索や区ホームページからの検索にしました。	
	(内)委託費	7 千円	9,844	15,913	5,783	2,843	2,056	3,667		
	職員数	常勤職員数	8 人	3.10	4.00	4.18	4.00	3.81		3.00
		再任用職員数	9 人	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		2.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	26,753	35,240	36,826	35,240	33,326		26,241
		再任用職員分	12 千円	3,860	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0		5,870
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	40,585	51,413	42,864	38,438	35,709	36,079		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	27,057	34,275	35,720	32,032	29,758	30,066		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	65	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	65	0	0	0	0	0		
差引:一般財源(14-20)		21 千円	40,520	51,413	42,864	38,438	35,709	36,079		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 368

		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	杉並区用途地域図印刷（委託）	1,200	枚	2,009
		国土利用計画法等による届出の受付・照会・送付	31	件	139
		生産緑地地区の標識撤去・移設工事	2	本	48
	(2) 事業実績	その他（雑誌定期購読）			187
		<p>生産緑地地区等の追加・削除の都市計画決定に伴い用途地域図の修正・印刷を行いました。また、国土利用計画法による土地取引の届出を3件、公払法による届出等を28件受け付けました。その他、生産緑地地区を削除した地区の標識を2本撤去し、追加指定した地区に移設しました。用途地域等の案内では、窓口パソコンを設置し、来庁者自ら検索できるようにしたほか、区ホームページからインターネットを利用した検索もできるようにしました。</p>			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>新規に生産緑地にしたいという要望が、ここ1、2年見られるようになりました。一方、農業従事者の死亡などによる、生産緑地の削除等に関する相談が増加傾向にあります。都市計画道路事業の進捗に合わせ、沿道や周辺の用途地域の見直しについて相談を受けることがあります。用途地域等の案内では、平成26年度から窓口でのパソコン利用や区ホームページから用途地域等の確認ができるようにしました。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>生産緑地の指定解除について、農業従事者の死亡や故障以外でも解除できないかといった相談を受けることがあります。用途地域の変更は、東京都で決定権を持っていて、変更の際には地区計画の策定が要件となっています。しかし、地区計画を策定せずに用途地域を変更できないか等の要望があります。また、玉川上水・放射5号線周辺まちづくりでは、用途地域（建ぺい率、容積率）を変更して高い建物が建てられるようにしてほしいという意見がある反面、日影になるので高い建物が建てられることを心配する声もあります。</p>			
	今後の予測	<p>生産緑地については、農業従事者の高齢化等に伴い、買取申出が今後も増加すると思われます。また、国においては、都市農業振興基本法（平成27年法律第14号）に基づき「都市農業振興基本計画」が閣議決定（平成28年5月）されたことから、都市農地に係る土地利用に関する計画の策定等が想定されます。玉川上水・放射5号線周辺まちづくりや、基本構想が掲げる多心型まちづくりの進捗に伴い、地区の特性を踏まえた用途地域等の見直しの検討が必要となります。区ホームページの用途地域等の情報内容を充実し、検索方法の改善等を行う必要があります。</p>			
	評価と課題	<p>生産緑地の買取申出や都市計画変更については、所定の事務手続きを円滑に進めることができました。今後は、追加指定の要望の有無などについて、農業委員会と連携を図りつつ農地情報の把握により一層努めます。また、国の取組（法改正等）の動向を注視していく必要があります。用途地域等は、来庁者が窓口のパソコンを使用して調査ができるようにしました。また、区ホームページの「すぎナビ」からインターネットを利用した検索もできるようにし、利便性を高めることができました。今後はより内容を充実し、さらに検索方法の改善等を行っていきます。用途地域等の見直しについては、まちづくり基本方針の目指すべき市街地像と合致した土地利用を実現するべく、関係部署との連携強化を図って立案していくことが課題です。</p>			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	今後の進め方	<p>都市農地である区内農地については、国の動向を注視しつつ、農地（緑）保全の観点から生産緑地指定の広報等を行っていきます。用途地域等の情報提供は、平成26年度から窓口でのパソコン利用や区ホームページからインターネットを利用した検索サービスを開始しました。今後は、区民・事業者の利便性を高めるため、より一層の情報提供を進めるよう予定しています。用途地域等の見直しについては地区計画策定担当課と連携し、まちづくり基本方針の目標実現に向けて、必要な助言・支援等を行っていきます。</p>			

平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00358)

事務事業名称 都市計画道路公園緑地の案内調整			款 05	項 01	目 01	事業 005	整理番号 369			
現担当課名 都市計画課		係名 都市施設担当係		連絡先電話番号 3507		昨年度整理番号 377				
上位施策No・施策名 05 良好な住環境の整備						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和43年度								
	平成27年度担当課名	都市計画課		事業評価区分 一般						
	対象	区民(都市計画道路公園緑地の周辺住民等) 都市計画の確認者(建築、不動産関係業者他)		根拠法令等 (1) (2)	都市計画法 都市計画法施行令					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	都市計画道路・公園・緑地の計画位置、計画の進捗状況を案内し、都市生活基盤の発展と秩序ある整備を図ります。 外かく環状道路・放射第5号線事業に関し、住民の意見・要望を尊重し、住環境に配慮した道路整備となるよう国・都に対して調整を図ります。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	都市計画道路公園緑地に関する計画線明示申請件数 外かく環状道路(外環、外環の地上部街路)に関する検討会等開催回数					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	都市計画道路公園緑地の計画線の案内、都との調整 外かく環状道路(外環、外環の地上部街路)に関する国・都・住民との調整 放射第5号線事業に関する都・住民との調整		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	都市計画道路公園緑地に関する計画線明示率 明示件数÷申請件数					
区分	単位	平成25年度 実績	平成26年度 計画 実績		平成27年度 計画(目標値) 実績		平成28年度 計画	平成27年度 対計画比(%)		
指標	活動指標(1)	1 件	2	0	1	0	4	0	0.0	
	活動指標(2)	2 回	3	0	3	0	4	0	0.0	
	成果指標(1)	3 %	100	100	100	100	100	0	100.0	
	成果指標(2)	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	1	90	14	40	4	40	平成27年度 予算執行率(%) 10.0	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 活動指標 都市計画道路・公園・緑地に関する計画線明示件数は、民間の建築計画等によるものであり目標数値の設定にはなじみません。 活動指標 外かく環状道路に関する検討会等の開催回数は、国・都の事業の進捗状況により開催の有無が左右されるため目標数値の設定にはなじみません。 。 予算執行率が低い理由は、外環の地上部街路等都市計画道路に関する経費の執行について東京都等の動向を踏まえた結果です。	
	(内)委託費	7 千円	0	0	0	0	0	0		
	職員数	常勤職員数	8 人	2.11	1.50	1.43	1.50	1.43		1.50
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	18,209	13,215	12,598	13,215	12,508		13,121
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13 千円	2,780	0	0	0	0		0
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	20,990	13,305	12,612	13,255	12,512	13,161		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	10,495,000	0	12,612,000	0	3,128,000	0		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
国からの補助金等		17 千円	0	0	0	0	0	0		
都からの補助金等		18 千円	0	0	0	0	0	0		
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源(14-20)		21 千円	20,990	13,305	12,612	13,255	12,512	13,161		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号 369			
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		都市計画道路公園緑地の計画線の明示	4	件	0
		外かく環状道路(外環、外環の地上部街路)に関する国・都・住民との調整			0
		放射第5号線に関する都・住民との調整			0
		その他(消耗品購入 ほか)			4
(2) 事業実績	計画線の明示については、申請に応じて的確に回答を行いました。外環については、国が進捗状況や家屋調査について、住民への情報提供や意見を聴くためとしてオープンハウスを開催しました。外環地上部街路については、都が「話し合いの会」を2回開催し、区も参加して沿線住民の意向の把握に努めました。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	S56・H3・H16 区部における都市計画道路優先整備路線策定(1~3次事業化計画) H18 東京都市計画公園・緑地の優先整備区域策定、H23.12 都市計画公園・緑地の整備方針改定 H17.12.20 放射第5号線事業認可告示 H19.4.6 外環都市計画変更告示 H21.4 国・都が外環「対応の方針」公表 H21.5 外環が整備計画への位置付けと予算化 H23.7.27 第1回杉並区における地上部街路に関する話し合いの会開催(H27.10.27第14回開催) H26.3.28 外環大深度地下使用承認、都市計画事業承認・事業認可			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	外環の整備に伴う環境対策や地中拡張工事などへの懸念や意見、放射第5号線事業の住環境に与える影響への懸念や意見などがあります。一方、予測される首都直下型地震への備えや、東京オリンピックの開催に向け、早期に事業を実施して欲しいという意見もあり、内容は様々です。			
	今後の予測	成熟した市街地での都市計画道路等の事業化に対する区民の関心は高く、事業の影響と課題を示した上で、住民意見を考慮した事業者の適切な対応が必要となります。現在、事業実施段階である外環、放射第5号線については、事業の各段階に応じて、住民意見を反映するよう調整していくことや、外環の地上部街路においては、「話し合いの会」の円滑な運営や広く地域住民の意見を聴くことができる仕組みなどについて、調整が今後も継続して必要となります。			
評価と課題	外かく環状道路や放射第5号線は長期に亘る事業のため、地域住民の懸念や要望をしっかり受け止めた上で、国・都が事業を進めていくよう調整を行うことが重要です。27年度は、外環のオープンハウス、外環の地上部街路についての「話し合いの会」の開催、放射第5号線沿線への広報紙の配布などにあたり、国や都と打合せを行い、地域住民に対し出来る限り丁寧な対応となるよう調整を図りました。今後も「話し合いの会」等を通じて広く区民の意見を聴きながら、国や都に対して必要な協力をしていきます。				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	対象外		
	今後の進め方	外かく環状道路や放射第5号線は、事業者である国・都の動向を注視し、区民の要望等を事業に反映していくため、適切な時期に国・都に伝えていくことが重要です。外環については、今後も事業の進捗に合わせて説明会やオープンハウスを開催するなど、地域住民の意見を聴きながら事業を実施していくことや、国・都が取りまとめた「対応の方針」の確実な履行を注視していきます。外環の地上部街路については、地域住民との「話し合いの会」において、必要性の有無から検討するためのデータを出来る限り示すことや、「話し合いの会」のほかにも広く地域住民の意見を聴いて、オープンに検討を進めていくことを都に求めています。また、放射第5号線については、沿道住民の意見を取り入れながら、地域のまちづくり、環境保全の視点に立った整備を進めるよう、引き続き都と調整していきます。			

平成28年度杉並区事務事業評価表（1）

（00361）

事務事業名称		地区整備計画				款	05	項	01	目	02	事業	001	整理番号	373						
現担当課名		まちづくり推進課		係名		地区計画係		連絡先電話番号		3372		昨年度整理番号		381							
上位施策No・施策名										05 良好な住環境の整備		予算事業区分		既定事業							
事業開始		昭和44年度		実行計画事業		目標		02		施策		05		計画事業		03					
平成27年度担当課名		まちづくり推進課										事業評価区分		一般							
対象		まちづくりを考えている区域内の住民、事業者など				根拠法令等		(1)		都市計画法		(2)		建築基準法							
事務事業の概要	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）				活動指標		指標名（1）		地区計画等策定区域面積（累計）		指標説明		地区計画等届出件数								
	住環境の向上とより良い市街地形成を目指し、地域のまちづくりの方針を示した計画や地区計画、まちづくりルール等の制度を活用し、その地域の特性を活かす等、実態を踏まえたまちづくりを進めます。				指標名（2）																
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）				成果指標		指標名（1）		地区計画が都市計画決定された地域における道路用地取得率		指標説明		地区計画道路用地の取得面積累計÷取得計画面積								
	地区計画等に基づき建築計画の届出により良好な市街地形成を誘導する。 地区計画道路等の整備を行う。 地区の合意形成の状況にあわせ、地区計画等の策定により良好な市街地整備を誘導する。				指標名（2）				地区計画等策定率		指標説明		地区計画等策定区域面積÷杉並区面積								
区分		単位		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成27年度									
				実績		計画		計画 (目標値)		実績		計画		対計画比(%)							
指標	活動指標（1）		1 ha		239		239		239		239		273		100.0						
	活動指標（2）		2 件		134		0		152		0		171		0						
	成果指標（1）		3 %		88.23		88.41		88.54		88.66		88.92		89.53		100.3				
	成果指標（2）		4 %		7.01		7.01		7.01		7.01		7.01		8.02		100.0				
総事業費・コスト把握	事業費		5 千円		12,328		18,308		16,424		33,050		31,758		9,705		平成27年度 予算執行率(%)		96.1		
	(内) 投資的経費等		6 千円		0		0		0		0		0		0		特記事項				
	(内) 委託費		7 千円		4,845		5,890		5,423		6,913		6,197		7,992						
	職員数	常勤職員数		8 人		6.14		5.05		7.48		6.20		7.12		6.20					
		再任用職員数		9 人		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00					
		非常勤職員数		10 人		0.00		0.00		0.00		1.00		0.00		0.00					
	人件費	常勤職員分		11 千円		52,988		44,491		65,899		54,622		62,279		54,231					
		再任用職員分		12 千円		0		0		0		0		0		0					
		非常勤職員分		13 千円		0		0		0		2,830		0		0					
	総事業費 (5+11+12+13)		14 千円		65,316		62,799		82,323		90,502		94,037		63,936						
	単位当たりコスト (14-6)÷1)		15 円		273,289		262,757		344,448		378,669		393,460		234,198						
	財源	受益者負担分		16 千円		0		0		0		0		0		0					
		国からの補助金等		17 千円		0		0		0		0		0		0					
		都からの補助金等		18 千円		0		0		0		0		0		0					
その他の補助金等		19 千円		0		0		0		0		0		0							
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円		0		0		0		0		0		0							
差引：一般財源 (14-20)		21 千円		65,316		62,799		82,323		90,502		94,037		63,936							
受益者負担比率 (16÷14)		22 %		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0							

平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	373	
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単 位	事業費（千円）
		地区計画道路用地買収等	2	件	13,850	
		道路用地の測量・まちづくり用地の管理	3	件	1,951	
		放射5号線周辺地区まちづくり調査委託	2	件	3,996	
		利子補給	1	件	72	
		その他（ ）			11,889	
事業環境の変化	(2) 事業実績	蚕糸試験場跡地地区計画区域で用地買収を2件行いました。放射5号線周辺地区では、まちづくり計画作成支援と屋外広告物のルール等の検討をしました。				
	事業開始当初から現在までの変化	蚕糸試験場跡地周辺地区計画（昭和58年決定）をはじめ、平成23年度には宮前三丁目地区地区計画が都市計画決定されています。都市計画決定された地区計画等の地区数 事業開始時（昭和44年）0地区 平成27年10地区				
事業環境の変化	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	地区計画は、それぞれの区域の特性にふさわしい態様を備えた良好な環境の市街地の形成・保全を目的としており、住民の期待は大きいと思われます。地域の課題解決のために、地区計画を活用したまちづくりができないかという要望があります。				
	今後の予測	まちづくりの機運が高まった地域から、地元発意のまちづくりの提案や地域住民の合意形成の支援等地区計画策定の可能性があります。				
評価と課題		地区計画区域内での建物の建替えに伴う届出制度により、良好な市街地形成へ向けて着実に成果をあげています。また、蚕糸試験場跡地周辺地区の地区計画道路用地も、建物の建替え時期等をとらえて徐々に買収、整備を進めています。放射5号線周辺地区では、地区住民の合意形成に基づいたまちづくり計画や地区計画等の策定を目指していきます。				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
	今後の進め方	地域におけるまちづくりの機運を捉え、まちづくり団体や協議会の結成を促すとともに、必要な支援を行い、まちの将来像を共有することで、良好な市街地整備に向けた地区計画の策定等につなげていく。また、既決定の地区計画区域については、地域住民等に対するまちづくり事業の普及啓発等を行い、良好な市街地形成の実現を目指す。				

平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00365)

事務事業名称		まちづくり活動の支援				款	05	項	01	目	02	事業	004	整理番号	376	
現担当課名		まちづくり推進課		係名		まちづくり景観係		連絡先電話番号		3362		昨年度整理番号		384		
上位施策No・施策名										05 良好な住環境の整備		予算事業区分		既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成12年度	実行計画事業		目標	02	施策		05	計画事業		02				
	平成27年度担当課名	まちづくり推進課										事業評価区分	一般			
	対象	区内で自主的なまちづくり活動を行っている団体等			根拠法令等	(1)		杉並区まちづくり条例								
						(2)		杉並区まちづくり助成要綱								
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	まちづくりの機運を高め、地域住民の交流及び生活環境の向上を図るため、地域の住民主体によるまちづくりルールの作成など積極的にまちづくり制度を活用できる団体の育成			活動指標	指標名(1)		活動助成団体数								
				指標説明	指標名(2)		コンサルタント派遣団体数									
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	まちづくり助成金の交付 まちづくり団体や認定されたまちづくり協議会の活動経費の一部助成 コンサルタント派遣 まちづくりの専門家の派遣			成果指標	指標名(1)		活動助成団体数									
				指標説明	指標名(2)		助成金を支払ったまちづくり団体や協議会の数									
				指標説明	指標名(2)		コンサルタント派遣団体数									
				指標説明	指標名(2)		コンサルタントの派遣を受けた団体の数									
区分		単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1	団体	9	15	8	10	7	10	70.0						
	活動指標(2)	2	団体	4	6	1	4	1	4	25.0						
	成果指標(1)	3	団体	9	15	8	10	7	10	70.0						
	成果指標(2)	4	団体	4	6	1	4	1	4	25.0						
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	4,369	5,453	2,582	3,940	1,773	3,412	平成27年度 予算執行率(%)	45.0					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7	千円	1,505	1,776	281	737	216	737	当初の計画に比べ、まちづくり活動助成、まちづくり協議会運営費助成及びまちづくりコンサルタントの派遣の申込み件数が少なかったため、予算執行率が低くなっています。						
	職員数	常勤職員数	8	人	1.13	1.40	1.40	0.90	1.00	0.90						
		再任用職員数	9	人	1.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.50	0.50	0.50						
	人件費	常勤職員分	11	千円	9,752	12,334	12,334	7,929	8,747	7,872						
		再任用職員分	12	千円	3,899	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	1,415	1,468	1,468						
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	18,020	17,787	14,916	13,284	11,988	12,752							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	2,002,222	1,185,800	1,864,500	1,328,400	1,712,571	1,275,200							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	18,020	17,787	14,916	13,284	11,988	12,752							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	376	
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		まちづくり活動団体助成		6	団体	340
		まちづくり協議会運営費助成		1	団体	200
		まちづくりコンサルタントの派遣		1	団体	130
	その他（講師謝礼の支出ほか）					1,103
(2) 事業実績		まちづくり活動団体助成は、新規3団体と継続3団体から申し込みがありました。また、平成27年度に新たに認定したまちづくり協議会1団体から運営費助成の申し込みがありました。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成21年度の制度改正により、まちづくり活動助成団体数は年度あたり4～7団体で推移しています。また、コンサルタント派遣団体数も、近年、減少傾向にあります。				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	まちづくり活動助成は段階的な支援となっており、身近なまちづくりの課題を少人数で取り組めるびぎなーコースから始め、翌年度以降には、まちづくり団体として登録し、すてっぷコースにレベルアップを図り、助成金のほかコンサルタントの派遣も受けて団体活動をより充実させることが可能な制度となっています。びぎなー、すてっぷコースでの活動を通じて、3段階目のまちづくり協議会結成につなげる必要があります。				
	今後の予測	まちづくり活動の支援制度の充実や周知を図ることにより、この制度が区民に浸透していけば、まちづくりの機運に応じたまちづくり団体の結成を促すことになります。				
	評価と課題	まちづくり活動の支援については、まちづくり活動の初期段階からまちづくり協議会まで幅広い助成を行っています。しかし、現在の支援制度とまちづくり活動団体が必要とする支援内容が一致していなければ、申込みにはつながりません。また、びぎなーコースの団体が、すてっぷコースにステップアップしていかなければ、団体数の増加も期待できません。制度改正から7年が経過する中で、新たに見えてきた課題等を踏まえ、より充実した制度となるよう見直しを進めます。				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
	今後の進め方	今後はまちづくり活動助成等のあり方について、有識者や経験者との意見交換等を行いながら、調査研究を進めます。				

平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号		381	
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		高井戸東四丁目第三アパート外壁塗装・調査・補修、屋上防水工事			
		下高井戸一丁目アパートスロープ設置工事	2	か所	16,798
		その他()			
(2) 事業実績	平成27年度に高井戸東四丁目第三アパート5棟の外壁塗装・調査・補修、屋上防水による長寿命化修繕工事を実施しました。また、下高井戸一丁目アパートにスロープ2か所を設置しました。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成24年度に区営住宅等の計画的な維持補修等による長寿命化のため「杉並区公営住宅等長寿命化計画」を策定しました。この計画に基づいて平成27年度に高井戸東四丁目第三アパート5棟の外壁塗装・調査・補修、屋上防水で長寿命化修繕工事を実施しました。 平成13年度から昇降機が設置可能な一定規模以上の区営住宅に昇降機を設置しています。平成13年度から平成21年度までは各1か所、平成22年度は2か所、平成23年度、平成24年度は各1か所、平成26年度に2か所の設置を行い、昇降機設置の対象となる住宅への設置が完了しました。			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	低廉な使用料で入居できる区営住宅の設置を求める区民要望が多くあります。区営住宅入居者の高齢化等に対応するバリアフリー化のため、スロープ等の設置を求める要望があります。平成27年度に下高井戸一丁目アパートにスロープ2か所を設置しました。			
	今後の予測	平成28年度は高井戸西二丁目アパート3棟、久我山四丁目第二アパート3棟の外壁塗装・調査・補修で長寿命化修繕工事を実施します。また、高井戸東四丁目第三アパートで3か所、今川三丁目アパートで1か所のスロープを設置します。			
評価と課題	平成13年度から計画的に区営住宅15か所へ昇降機を設置してきました。都から移管を受けた住宅で移管前から設置されていた5か所、建替時に設置した2か所とあわせて、区営住宅22か所に昇降機が設置されました。今後は、バリアフリー化の推進のため、設置可能な区営住宅にスロープ等を設置することで1階住戸の段差を解消することとし、平成27年度は1団地2か所に設置し、平成28年度は2団地4か所の設置を予定しています。あわせて加齢対応型浴槽を設置し、住宅内のバリアフリー化も推進します。 また、建物の老朽化に対し計画的な維持補修や改修等による長寿命化を図り、更新コストの削減と財政負担の平準化を図るとともに、耐用年数を迎える区営住宅の建替え等を検討していきます。				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
今後の進め方	区営住宅の計画的な維持補修等により長寿命化を図り、入居者の需要と供給バランスの状況によっては、区営住宅が耐用年数を迎える以前に建て替える供給計画の前倒しを検討していきます。 スロープ設置が可能な区営住宅にスロープを設置し、1階に居住する障害者・高齢者世帯が安全・安心に生活できる住環境整備を推進します。 共用部分に限らず住宅内の専用部分についても加齢対応型浴槽を設置するなどのバリアフリー化を推進します。				

平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00371)

事務事業名称		区営住宅の提供				款	05	項	01	目	03	事業	002	整理番号	382				
現担当課名		住宅課		係名		住宅運営係		連絡先電話番号		3534		昨年度整理番号		390					
上位施策No・施策名										05 良好な住環境の整備		予算事業区分		既定事業					
事務事業の概要	事業開始		平成4年度																
	平成27年度担当課名		住宅課								事業評価区分		一般						
	対象		区内に居住する住宅確保配慮者(低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子どもを育成する世帯等)				根拠法令等		(1)		公営住宅法		(2)		杉並区営住宅条例				
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		区営住宅の維持管理業務を適切に行い、区民が安心して、かつ快適に地域で暮らし続けられるようにする。				活動指標		指標名(1)		管理戸数		指標説明		使用料収納額				
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		区営住宅の入居者管理に関する事務を行う。 区営住宅の維持管理に関する事務を行う。 都営住宅の移管を受け、区営住宅として入居者管理及び維持管理に関する事務を行う。				成果指標		指標名(1)		入居者数		指標説明		住宅使用料収納率				
区分		単位		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成27年度							
				実績		計画		実績		計画(目標値)		実績		計画		対計画比(%)			
指標	活動指標(1)		1 戸		850		944		944		944		944		944		100.0		
	活動指標(2)		2 千円		314,948		339,552		341,145		361,935		357,510		366,489		98.8		
	成果指標(1)		3 人		1,802		2,000		1,980		2,000		1,935		2,000		96.8		
	成果指標(2)		4 %		97.0		97.0		97.8		98.0		98.6		98.5		100.6		
総事業費・コスト把握	事業費		5 千円		170,019		253,454		244,841		316,465		282,419		269,392		平成27年度 予算執行率(%) 89.2		
	(内)投資的経費等		6 千円		0		0		0		0		0		0		特記事項		
	(内)委託費		7 千円		165,790		247,870		240,118		310,766		277,287		263,110		平成26年8月1日付で都営富士見ヶ丘アパートが区に移管したため、維持管理経費等が増加し、事業費が平成26年度実績と平成27年度計画とで29.2%増加しています。		
	職員数	常勤職員数		8 人		2.98		2.30		2.70		2.30		2.70		2.30		平成27年度予算執行率が89.2%になった理由として、久我山四丁目アパート外壁補修等工事における補修か所が想定よりも少なく契約差金が生じたことなどがあげられます。	
		再任用職員数		9 人		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00			
		非常勤職員数		10 人		1.50		1.50		1.50		1.00		1.00		2.00			
	人件費	常勤職員分		11 千円		25,717		20,263		23,787		20,263		23,617		20,118			
		再任用職員分		12 千円		0		0		0		0		0		0			
		非常勤職員分		13 千円		4,170		4,245		4,245		2,830		2,935		5,870			
	総事業費(5+11+12+13)		14 千円		199,906		277,962		272,873		339,558		308,971		295,380				
	単位当たりコスト((14-6)÷1)		15 円		235,184		294,451		289,060		359,701		327,300		312,903				
	財源	受益者負担分		16 千円		314,948		339,552		341,145		316,465		282,419		268,295			
		国からの補助金等		17 千円		38,324		38,869		53,981		57,519		45,877		75,218			
		都からの補助金等		18 千円		5,711		5,673		5,092		3,719		4,394		4,581			
その他の補助金等		19 千円		0		0		0		0		0		0					
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円		358,983		384,094		400,218		377,703		332,690		348,094					
差引:一般財源(14-20)		21 千円		159,077		106,132		127,345		38,145		23,719		52,714					
受益者負担比率(16÷14)		22 %		157.5		122.2		125.0		93.2		91.4		90.8					

平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	382	
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		区営住宅維持管理委託	944	戸	271,269	
		連絡員配置等事務	31	所	2,993	
		使用料等収納事務	944	戸	2,338	
		その他（通信運搬費、事務費ほか）			5,819	
事業実施状況	(2) 事業実績	区営住宅32団地944戸を管理し、高齢者住宅として運用する1団地を除く31団地に連絡員を配置しています。				
		<p>〔区営住宅数の推移〕 都営住宅について平成4年に16戸、平成5年度に160戸、平成7年度に152戸、平成8年度に63戸、平成10年度に117戸、平成11年度に44戸、平成12年度に81戸、平成14年度に40戸、平成15年度に41戸、平成17年度に47戸、平成19年度に19戸、平成22年度に45戸、平成26年度に94戸の区移管を受け入れ、更地移管した都営住宅について平成16年度に13戸、平成19年度に12戸を建替えて、平成27年度末では944戸となっています。</p>				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>ひとり親世帯や多子世帯、配偶者等からの暴力被害者世帯、犯罪被害者世帯に住宅の使用期間を限定した優遇抽せんを実施し、区営住宅の1階部分を高齢者・障害者世帯向け住宅として募集することで、住宅困窮度の高い方を入居しやすくして、区営住宅のセーフティネット機能を高めています。 ひとり親世帯や多子世帯の定期使用期間が入居の時点で同居する子の全員が18歳に達した日以後の最初の3月31日までと、大学等への進学率を考慮すると子育て支援に充分でないため、延長を求める意見が寄せられています。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>平成27年度に実施した「杉並区総合的な住まいのあり方に関する審議会」で答申された、子育て世帯の居住支援をより充実させるために児童がいる世帯や孫の世話をする世帯等への優遇抽せんの拡大や障害者世帯に対して障害者世帯向住宅として募集する範囲を拡大するなど、子育て世帯や障害者世帯が安全・安心に生活できる住環境整備を推進していきます。</p>				
	今後の予測	<p>区営住宅の共用部分の改修としてスロープ等を設置することでバリアフリー化を推進し、障害者・高齢者世帯の居住性が向上しています。今後は専用部分のバリアフリー化にも取組み、加齢対応型浴槽の設置、室内の段差軽減等を実施します。 「杉並区総合的な住まいのあり方に関する審議会」で答申された、子育て世帯、障害者世帯の居住支援として、優遇抽せんや障害者世帯向住宅として募集する範囲を拡大する施策を検討します。 また、住宅使用料収納率は前年度から0.8%向上しましたが、今後も段階的な向上を実現します。</p>				
評価と課題		<p>区営住宅の共用部分の改修としてスロープ等を設置することでバリアフリー化を推進し、障害者・高齢者世帯の居住性が向上しています。今後は専用部分のバリアフリー化にも取組み、加齢対応型浴槽の設置、室内の段差軽減等を実施します。 「杉並区総合的な住まいのあり方に関する審議会」で答申された、子育て世帯、障害者世帯の居住支援として、優遇抽せんや障害者世帯向住宅として募集する範囲を拡大する施策を検討します。 また、住宅使用料収納率は前年度から0.8%向上しましたが、今後も段階的な向上を実現します。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
	今後の進め方	<p>居室の広さと世帯人数がミスマッチする世帯の割合が41.3%と高いため、今後、民間住宅ストックの活用や住宅建替の際に単身者用・二人世帯用住宅を整備することで転居促進を図ります。</p>				

平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00372)

事務事業名称		区民住宅の運営管理			款	05	項	01	目	03	事業	003	整理番号	383		
現担当課名		住宅課		係名	住宅運営係			連絡先電話番号	3534		昨年度整理番号	391				
上位施策No・施策名										05 良好な住環境の整備		予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	平成 6年度														
	平成27年度担当課名	住宅課														
	対象	18歳未満の子供がいる中堅所得者層			根拠法令等	(1)		特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律								
						(2)		杉並区立区民住宅条例								
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	良質な公的賃貸住宅を中堅所得者層子育て世帯に提供することにより、居住の安定化を図る。			活動指標	指標名(1)		管理戸数								
					指標説明		使用料収納額									
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)				指標名(2)		指標説明									
	区民住宅の入居者管理に関する事務を行う。 区民住宅の維持管理に関する事務を行う。			成果指標	指標名(1)		入居者数									
					指標説明		収納率									
					指標名(2)		指標説明									
区分		単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1 戸	59	59	59	37	37	12	100.0							
	活動指標(2)	2 千円	64,206	60,777	55,543	46,407	39,143	24,459	84.3							
	成果指標(1)	3 人	123	148	114	86	69	30	80.2							
	成果指標(2)	4 %	100	100	100	100	100	100	100.0							
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	115,404	107,315	99,068	72,352	69,707	54,593	平成27年度予算執行率(%)	96.3						
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	(内)委託費	7 千円	12,831	16,080	7,853	13,223	10,616	12,404	平成26年11月末に西荻北区分区民住宅を廃止し、平成27年1月末に下井草区分区民住宅を廃止したため、維持管理経費等が減少し、事業費が平成26年度実績と平成27年度計画とで21.9%減少しています。							
	職員数	常勤職員数	8 人	1.10	1.10	1.30	1.10	1.50	1.10							
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
	人件費	常勤職員分	11 千円	9,493	9,691	11,453	9,691	13,121	9,622							
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0							
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0							
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	124,897	117,006	110,521	82,043	82,828	64,215								
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	2,116,898	1,983,153	1,873,237	2,217,378	2,238,595	5,351,250								
	財源	受益者負担分	16 千円	64,206	60,777	55,543	46,407	39,143	24,459							
		国からの補助金等	17 千円	1,812	993	431	116	2,160	24							
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0							
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	66,018	61,770	55,974	46,523	41,303	24,483								
差引:一般財源(14-20)		21 千円	58,879	55,236	54,547	35,520	41,525	39,732								
受益者負担比率(16÷14)	22 %	51.4	51.9	50.3	56.6	47.3	38.1									

平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	383	
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単 位	事業費（千円）
		区民住宅賃借	3	所	57,485	
		区民住宅維持管理委託	37	戸	7,477	
		区民住宅管理組合費（負担金の支出）	1	所	1,335	
		区民住宅廃止に伴う経費	1	所	3,135	
		その他（通信運搬費ほか）			275	
平成27年度の事業実施状況	(2) 事業実績	西荻北区民住宅を平成26年11月末に廃止、下井草区民住宅を平成27年1月末に廃止し、平成28年3月31日現在の管理戸数は3団地37戸となっています。 平成28年5月末に高円寺北区民住宅で区が所有する6戸を売却するため、不動産価格鑑定委託を実施しました。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成6年度以降、一定の所得基準内にある中堅所得者層で、18歳未満の子どもが一人以上いる子育て世帯の区民を入居対象に5団地59戸を供給してきましたが、区内の新築マンションの着工も増え、民間賃貸住宅が区民住宅と同程度の家賃で供給されていることから、平成26年3月の区立施設再編整備計画第一期第一次実施プランで区民住宅の段階的廃止が決定され、平成26年11月末に西荻北区民住宅を廃止し、平成27年1月末に下井草区民住宅を廃止しています。				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	使用料について傾斜配分方式（年々家賃が3.5%上昇していく）を採用しているため、既に近傍同種の住宅家賃に近似しており、住宅を探している区民の方から入居するメリットがないとの意見があります。				
	今後の予測	平成28年5月末に高円寺北区民住宅を廃止し、区が所有する6戸を売却します。平成28年11月末に上高井戸区民住宅を廃止し、平成29年10月末に西荻南区民住宅を廃止します。				
評価と課題		これまで18歳未満の子どもがいる中堅所得者に良質な住宅を提供してきた事業の意義は認められますが、昨今の民間賃貸住宅の供給状況、区民住宅使用料が近傍同種の住宅家賃に近似することから空き室が増加する等、役割を終えた事業と考えられます。西荻北区民住宅と下井草区民住宅の廃止に引き続き、平成28年度の高円寺北区民住宅（区が所有する6戸は売却）、上高井戸区民住宅の廃止、平成29年度の西荻南区民住宅の廃止に向けて、建物所有者・居住者との調整、売却方法の検討を実施しています。				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	縮小			
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）				
今後の進め方	区立施設再編整備計画第一期第一次実施プランに基づき、区民住宅3団地について平成28年度に2団地、平成29年度に1団地を廃止します。					

平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00373)

事務事業名称 高齢者住宅の提供			款 05	項 01	目 03	事業 004	整理番号 384			
現担当課名 住宅課		係名 住宅運営係		連絡先電話番号 3539		昨年度整理番号 392				
上位施策No・施策名 05 良好な住環境の整備						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	平成 4年度	実行計画事業 目標 02 施策 05 計画事業 01							
	平成27年度担当課名	住宅課				事業評価区分	一般			
	対象	高齢者住宅応募者、入居者、生活協力員、所有者		根拠法令等 (1) (2)	公営住宅法 杉並区高齢者住宅条例					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	高齢者が安全・安心に暮らせる低廉で良好な居住環境の住宅を提供する。 入居者の日常生活を支援しながら居住と生活の安定を確保する。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	管理戸数 使用料収納額					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	高齢者住宅の入居者管理に関する事務を行う。 高齢者住宅の維持管理に関する事務を行う。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	入居者数 使用料収納率					
区分		単位	平成25年度 実績	平成26年度 計画 実績		平成27年度 計画 (目標値) 実績	平成28年度 計画	平成27年度 対計画比(%)		
指標	活動指標(1)	1 戸	374	375	375	375	375	353	100.0	
	活動指標(2)	2 千円	75,007	85,184	83,948	80,168	85,689	86,250	106.9	
	成果指標(1)	3 人	435	436	413	413	409	409	99.0	
	成果指標(2)	4 %	98.0	100.0	98.7	99.0	99.2	99.5	100.2	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	596,157	621,463	593,127	622,363	599,467	557,419	平成27年度 予算執行率(%) 96.3	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	235	0	0	0	0	特記事項	
	(内)委託費	7 千円	173,584	191,398	166,458	191,174	173,818	141,376		
	職員数	常勤職員数	8 人	2.60	2.60	2.80	2.60	2.98	2.60	
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		非常勤職員数	10 人	3.30	3.30	3.30	3.00	3.00	3.00	
	人件費	常勤職員分	11 千円	22,438	22,906	24,668	22,906	26,066	22,742	
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0	
		非常勤職員分	13 千円	9,174	9,339	9,339	8,490	8,805	8,805	
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	627,769	653,708	627,134	653,759	634,338	588,966		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	1,678,527	1,742,595	1,672,357	1,743,357	1,691,568	1,668,459		
	財源	受益者負担分	16 千円	75,007	85,184	83,948	80,168	85,689	86,250	
		国からの補助金等	17 千円	3,564	19,050	20,281	29,862	37,796	47,516	
		都からの補助金等	18 千円	40,606	54,539	56,677	36,627	42,441	29,890	
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	119,177	158,773	160,906	146,657	165,926	163,656		
差引:一般財源(14-20)		21 千円	508,592	494,935	466,228	507,102	468,412	425,310		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	11.9	13.0	13.4	12.3	13.5	14.6			

平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	384	
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単 位	事業費（千円）
		高齢者住宅賃借料		14	棟	327,730
		高齢者住宅維持管理委託		375	戸	117,459
		生活協力員の配置		15	所	35,109
		サービス付き高齢者向け住宅の運営（賃借料、委託料ほか）		1	所	77,544
		その他（光熱水費、研修費、保険料、消耗品の購入、募集・収納事務費ほか）				41,625
(2) 事業実績	<p>高齢者住宅「みどりの里」で空き室待ち登録者の募集を実施しました。入居者の快適で安心した日常生活を確保するために、入居者の生活を支援する生活協力員を配置し、生活相談や安否確認など緊急時対応を行っています。サービス付き高齢者向け住宅の整備として、和田みどりの里の空き室を15戸をサービス付き高齢者向け住宅に転換しています。平成27年度は15団地375戸（うちサービス付き高齢者向け住宅15戸）を管理運営しています。</p>					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>高齢者住宅「みどりの里」は平成4年度から設置し、15団地が設置されています。区内の都営シルバーピア（高齢者住宅）6団地についても区が生活協力員を配置しています。高齢者住宅「みどりの里」のうち借上期間の20年を迎えた住宅について、10年間の再借上げを行います。平成23年に高齢者の住まいの確保に関する法律が改正され、サービス付き高齢者向け住宅制度ができました。区では和田みどりの里（45戸）で発生した空き室をサービス付き高齢者住宅に転換することとし、平成27年度までに15戸の整備を行いました。また、民間事業者によるサービス付き高齢者住宅の整備促進を図るため、平成25年度に建設費等の助成制度を設立しました。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>高齢者住宅「みどりの里」では、生活協力員の配置や生活相談員の派遣により、生活相談や安否確認等を行い、バリアフリー仕様のため、高齢者が安心して生活できる住環境が整っているとの評価を受けていますが、応募者からは当選倍率が高く、入居が困難との意見が出されています。</p>				
	今後の予測	<p>杉並区営高齢者住宅「天沼みどりの里」は20年の借上期間終了時に所有者の意向により契約更新ができなかったため、平成28年9月26日に廃止されます。また、20年の借上期間終了に10年間の再借上げした住宅について30年を超えて契約更新することの可否等、高齢者住宅「みどりの里」（サービス付き高齢者向け住宅を含む。）の供給及びあり方を検討していきます。</p>				
評価と課題	<p>高齢者住宅「みどりの里」は、バリアフリー化、生活相談、安否確認、緊急時対応等が実施されており、高齢者の居住支援施策として高い評価を得ています。一方で、当選倍率が高く入居にくい状況が続いており、高齢者の居住支援施策の充実は依然として課題となっています。そのため、20年の借上期間が満了した高齢者住宅については10年の再借上げを行い、高齢者住宅の確保を図ります。また、サービス付き高齢者向け住宅の整備については、すでに民間事業者が参入している状況もあり、建設費等の助成制度を活用することにより、民間での整備を促進していきます。</p>					
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
今後の進め方	<p>20年間の借上期間が終了した住宅について、所有者、入居者と協議を行い、円滑に10年間の再借上げを実施します。また、10年間の再借上げをした住宅について30年を超えて契約更新をすることの可否等、高齢者住宅「みどりの里」（サービス付き高齢者向け住宅を含む。）の供給及びあり方を早急に検討していきます。</p>					

平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00374)

事務事業名称		都営シルバーピアの運営				款	05	項	01	目	03	事業	005	整理番号	385		
現担当課名		住宅課		係名		住宅運営係		連絡先電話番号		3539		昨年度整理番号		393			
上位施策No・施策名										05 良好な住環境の整備		予算事業区分		既定事業			
事務事業の概要	事業開始		平成7年度														
	平成27年度担当課名		住宅課								事業評価区分		一般				
	対象		生活援助員(入居者の安否確認や生活支援等を行う者)のうちワーデン(住み込みの生活援助員)・L S A : ライフサポートアドバイザー(通いの生活援助員)				根拠法令等		(1)		東京都シルバーピア事業運営要綱						
									(2)								
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		入居者の自立した日常生活を支援するため、生活援助員(ワーデン・L S A)の活動が円滑に遂行できる環境を整備する。				活動指標		指標名(1)		生活援助員(ワーデン・L S A)の配置数						
								指標説明		生活相談室維持管理数							
						指標名(2)											
						指標説明											
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		入居者の安全・安心な日常生活を確保するため生活援助員を配置し、入居者の安否確認、緊急時の対応などを行う。				成果指標		指標名(1)		生活援助員(ワーデン・L S A)の担当戸数							
								指標説明		管理戸数(141戸)÷ワーデン・L S A数(6所)							
						指標名(2)				生活援助員(ワーデン・L S A)の担当相談室数							
						指標説明				管理戸数(141戸)÷生活相談室数(6所)							
区分		単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度								
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)								
指標	活動指標(1)		1	所	7	7	6	6	6	6	100.0						
	活動指標(2)		2	室	7	7	6	6	6	6	100.0						
	成果指標(1)		3	戸	20	23	24	24	24	24	100.0						
	成果指標(2)		4	戸	23	23	24	24	24	24	100.0						
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	30,917	30,465	29,792	28,777	28,562	28,934	平成27年度予算執行率(%)	99.3					
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費		7	千円	25,469	25,264	25,114	24,582	24,555	24,639							
	職員数	常勤職員数		8	人	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40						
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数		10	人	0.20	0.20	0.20	0.00	0.00	0.00						
	人件費	常勤職員分		11	千円	3,452	3,524	3,524	3,524	3,499	3,499						
		再任用職員分		12	千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分		13	千円	556	566	566	0	0	0						
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	34,925	34,555	33,882	32,301	32,061	32,433							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)		15	円	4,989,286	4,936,429	5,647,000	5,383,500	5,343,500	5,405,500							
	財源	受益者負担分		16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等		18	千円	2,040	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	2,040	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400								
差引:一般財源(14-20)		21	千円	32,885	33,155	32,482	30,901	30,661	31,033								
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成28年度杉並区事務事業評価表（ 2 ）

				整理番号	385			
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費(千円)		
		ワーデン・L S A配置委託		6	所	21,690		
		ワーデン居室家賃相当分負担金の支出		2	人	3,016		
		シルバーピア維持管理委託		6	所	2,597		
		シルバーピア光熱水費		6	所	795		
		その他(電話料、保険料ほか)				464		
	(2) 事業実績	平成27年度末現在で都営シルバーピア6団地141戸に対して、ワーデン2人、L S A4人に生活援助員を配置しています。						
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成7年度末	2所	40戸	ワーデン	2人		
		平成20年度末	7所	159戸	ワーデン	5人	L S A	3人
		平成21年度末	8所	179戸	ワーデン	5人	L S A	4人
		平成25年度末	7所	161戸	ワーデン	3人	L S A	4人
		平成26年度末	6所	141戸	ワーデン	2人	L S A	4人
		平成27年度末	6所	141戸	ワーデン	2人	L S A	4人
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	高齢化に伴う体調不良や、健康への不安から、より一層ワーデン・L S Aとのコミュニケーションを円滑にし、相談しやすい環境を整えて欲しいという要望が居住者から寄せられています。また、一般住戸が併設されている団地においては、一般住戸に入居する高齢者からシルバーピアと受けられるサービスが異なることへの不満の声も聞かれます。						
	今後の予測	入居者のより一層の高齢化や要介護者の増加に対応できる高齢者向け住宅の確保を推進します。						
	評価と課題	建物管理及び入居者管理は都が行い、高齢者の生活相談、安否確認など生活に密接した支援を区が行うことで、高齢者が安心して住み続けることができる居住環境が確保されています。今後の課題は、より一層の高齢化や要介護者の増加に対応できる高齢者向け住宅を確保することです。						
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持					
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)					
	今後の進め方	住宅運営・入居者管理など、シルバーピアの事業は東京都が行っているため、ワーデン・L S Aの配置、緊急時対応等の付随する支援に係る事業については、都の事業計画に基づき改善・見直しを行っていきます。						

平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00375)

事務事業名称 高齢者等アパートの提供			款 05	項 01	目 03	事業 006	整理番号 386			
現担当課名 住宅課		係名 管理係		連絡先電話番号 3529		昨年度整理番号 394				
上位施策No・施策名 05 良好な住環境の整備						予算事業区分 既定事業				
事業開始 昭和53年度		実行計画事業 目標 02 施策 05		計画事業 01						
平成27年度担当課名 住宅課						事業評価区分 一般				
対象		根拠法令等		(1)		杉並区高齢者等アパートあっせん事業実施要綱				
				(2)		杉並区高齢者等応急一時居室提供事業実施要綱				
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標		指標名(1)			民間アパートあっせん申請件数		
	住宅に困窮している住宅確保要配慮者へ民間賃貸住宅への入居・居住継続を支援し、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、居住と生活の安定を確保する。		指標説明		指標名(2)			応急一時居室管理戸数		
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		成果指標		指標名(1)			申請件数に対するあっせん成立件数の割合		
	立ち退きの要求や被災等により新たな住宅の確保が必要な方に、宅建杉並支部と連携し、民間アパートのあっせん及び民間保証会社の紹介を行う。仲介手数料及び保証料の一部を助成する。親族がいない高齢者等が亡くなった際に葬儀を行い、残存家財の撤去を行う。住宅に困窮し、緊急に住宅の確保が必要な方に、区が借り上げた民間アパートを一時的に提供する。また、高齢者には入居後の生活・健康相談等に応じるために生活相談員を派遣する。		指標説明		指標名(2)			高齢者等応急一時居室入居率		
				指標説明			入居世帯数÷(応急一時居室数-空室確保数[10室])			
区分		単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度	
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 件	184	200	175	200	173	200	86.5	
	活動指標(2)	2 戸	63	70	62	70	54	60	77.1	
	成果指標(1)	3 %	60	80	53	80	62	80	77.5	
	成果指標(2)	4 %	96	100	71	90	52	90	57.8	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	70,694	68,459	63,513	73,772	63,826	80,356	平成27年度予算執行率(%) 86.5	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 「高齢者等応急一時居室提供事業」に使用可能な物件を契約更新時期に耐震化できているが建築基準法に違反していないか等の条件で見直しを行った。単身用物件から、二人以上世帯の物件への移行のためアパートの契約件数が少なくなったため。	
	(内)委託費	7 千円	2,434	4,396	2,907	6,399	3,679	4,908		
	職員数	常勤職員数	8 人	1.44	1.50	1.58	1.50	1.50		1.20
		再任用職員数	9 人	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		1.00
		非常勤職員数	10 人	1.00	1.00	1.00	1.00	1.50		2.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	12,427	13,215	13,920	13,215	13,121		10,496
		再任用職員分	12 千円	3,860	4,050	4,050	4,050	4,139		4,139
		非常勤職員分	13 千円	2,780	2,830	2,830	2,830	4,403		5,870
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	89,761	88,554	84,313	93,867	85,489	100,861		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	487,832	442,770	481,789	469,335	494,156	504,305		
	財源	受益者負担分	16 千円	16,399	23,482	12,336	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	75	250	5,010	0	0		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	16,474	23,732	17,346	0	0	0		
差引:一般財源(14-20)		21 千円	73,287	64,822	66,967	93,867	85,489	100,861		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	18.3	26.5	14.6	0.0	0.0	0.0			

平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	386
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		高齢者等応急一時居室借上料	54	戸	52,970
		転居一時金の助成（扶助費）	66	件	3,741
		高齢者等応急一時居室の退去後室内修繕	24	件	3,034
		住宅総合保険料の助成等（負担金の支出）	34	件	340
		その他（事務費、補助金ほか）			3,741
(2) 事業実績	<p>区民への利用案内をわかりやすくするため、高齢者アパートあっせんステッカーを作製しました。貸主が安心して高齢者等にアパートを提供できるように、区が実施している見守りサービス、葬儀の実施、残存家財の撤去のチラシを作成し、利用者に案内・周知を行っています。</p> <p>アパートあっせん事業の入居支援事業は、平成27年度「東京都生活支援付住まい確保事業補助金」の該当となり、「住宅確保要配慮者への居住支援事業」のモデル事業として実施しました。</p>				
事業開始当初から現在までの変化	<p>民営借家に居住する高齢夫婦のみ世帯及び単身世帯数（住宅・土地統計調査） 平成10年 5,646世帯 平成15年 8,150世帯 平成20年 7,990世帯 平成25年 15,130世帯</p>				
事業環境の変化	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>高齢者であることまた、保証人がいないことを理由に民間アパートへの入居を断られることが多く、アパートあっせん事業、家賃等債務保証への期待は高いものがあります。あっせん事業により、アパートへ入居できた高齢者からは、感謝の声が聞かれている一方で、区から不動産店舗紹介をして相談したにもかかわらず高齢等を理由に断われたという、区民からの意見もあります。</p> <p>高齢者等応急一時居室は、二人以上の世帯入居者が増えたことにより、世帯向けの広さの居室が必要となってきています。</p>			
	今後の予測	<p>今後も高齢化が進み、高齢者をはじめとした住宅確保要配慮者への住まいの確保は、重要な課題となっています。相談・申請件数は増加の傾向にあり、当該事業の重要性は今後も増すことが予測されます。</p>			
	評価と課題	<p>アパートあっせん事業の入居支援事業は、相談が増加傾向にあり、高齢者等のニーズに応じた支援となっています。また、急な立ち退きや被災等により住宅確保が必要な方へ、一時的に提供する応急一時居室は、住宅セーフティネット機能を果たしています。</p> <p>今後の課題としては、アパートあっせん事業で、区から不動産店舗を紹介して相談したにもかかわらず高齢等を理由に断われたという区民からの意見もあるため、民間事業者との連携強化を図り、高齢者等の入居支援が確実にされるよう事業の充実を図っていく必要があります。</p>			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・実施主体の見直し		
	今後の進め方	<p>平成28年度に設置する居住支援協議会による住宅確保要配慮者と民間住宅ストックとのマッチング機能の一つとして事業を拡充していきます。</p> <p>その方策として、平成27年度から開始された「東京都生活支援付住まい確保事業補助金」の補助事業となっている貸主が借主の高齢者世帯のために行う住宅改修・住宅設備改修を開始できるように検討し、高齢者向け住宅の質の確保と入居支援を行います。</p> <p>また、民間賃貸住宅のオーナー向けに啓発セミナーを行うことなども検討します。</p> <p>このような取り組みにより、民間賃貸住宅に入居している単身の高齢者への見守りサービス、親族がいない方への葬儀の実施・残存家財の撤去預託制度の普及啓発を図り、高齢者等と貸主の不安を解消し、高齢者の入居を拒まない民間賃貸住宅を増やすことで、高齢者等が住み慣れた地域で安心して住み続けることができるように支援します。</p>			

平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00376)

事務事業名称		住宅総合相談等			款	05	項	01	目	03	事業	007	整理番号	387	
現担当課名		住宅課		係名	管理係			連絡先電話番号	3529		昨年度整理番号	395			
上位施策No・施策名										05 良好な住環境の整備		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成12年度													
	平成27年度担当課名	住宅課													
	対象	区内の住宅所有者、マンション管理組合			根拠法令等	(1)		杉並区住宅基本条例							
					根拠法令等	(2)		マンションの管理の適正化の推進に関する法律							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	<p>良質な住宅の確保に向けて、相談会やセミナーを開催し、住宅の維持管理の普及啓発を行い他の住宅施策へつなげていく。 分譲マンションの管理組合等に建替え・改修アドバイザー派遣制度の活用を促し、建替え・改修を円滑に進めていく支援をする。</p>			活動指標	指標名(1)		相談会・セミナーの開催回数							
				活動指標	指標名(2)										
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	<p>マンション管理セミナーや他の管理組合等の交流会を開催する。 杉並マンション管理士会と協定を結び、毎月2回(第2・4木曜日)マンション管理無料相談会を実施する。 区内建築業者の団体と協定を結び、毎週2回(月・金)住まいの修繕や増改築相談を実施する。 分譲マンションの管理組合等が建替え・改修アドバイザー派遣制度を利用した場合、派遣料の一部を助成する。</p>			活動指標	指標説明										
				成果指標	指標名(1)		相談会・セミナーの参加者数								
				成果指標	指標名(2)										
総事業費・コスト把握	区分	単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度	平成27年度 予算執行率(%) 69.8 特記事項 平成27年度予算執行率の減少は、分譲マンション建替え・改修アドバイザー制度利用助成制度の利用者がなく、助成金の支払いがなかったためです。					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
	活動指標(1)	1	回	92	100	110	110	120	120		109.1				
	活動指標(2)	2													
	成果指標(1)	3	人	221	250	255	250	263	270		105.2				
	成果指標(2)	4													
	事業費	5	千円	9,022	843	602	913	637	707						
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0						
	(内)委託費	7	千円	6,129	68	68	72	52	74						
	職員数	常勤職員数	8	人	3.00	2.50	2.50	1.50	1.50		1.00				
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00				
		非常勤職員数	10	人	0.80	0.30	0.80	0.80	0.50		0.00				
	人件費	常勤職員分	11	千円	25,890	22,025	22,025	13,215	13,121		8,747				
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0		0				
		非常勤職員分	13	千円	2,224	849	2,264	2,264	1,468		0				
	総事業費	14	千円	37,136	23,717	24,891	16,392	15,226	9,454						
	単位当たりコスト	15	円	403,652	237,170	226,282	149,018	126,883	78,783						
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0		0				
		国からの補助金等	17	千円	2,749	0	0	0	0		0				
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0		0				
		その他の補助金等	19	千円	0	0	0	0	0		0				
		特定財源計	20	千円	2,749	0	0	0	0		0				
差引:一般財源		21	千円	34,387	23,717	24,891	16,392	15,226	9,454						
受益者負担比率	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	387
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		分譲マンション管理セミナー等（講師・相談員謝礼の支出）	2	回	152
		マンション管理無料相談窓口	23	回	0
		住まいの増改築無料相談窓口	95	回	0
		その他（役務費、事務費ほか）			485
(2) 事業実績	<p>分譲マンションについては、杉並マンション管理士会との協働事業で、分譲マンション管理組合に対して、セミナーの開催や毎月2回、「マンション管理無料相談窓口」を開設しています。また、区の補助制度を利用した事業手法のアドバイスなども行っています。住宅の修繕増改築については、杉並区小規模建設事業団体の協力を得て、毎週2回、「住まいの増改築無料相談窓口」を開設しています。</p>				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>マンション管理セミナーや相談事業は、まちづくり公社廃止に伴い、平成12年度に住宅課へ移管されました。平成16年度まで区の主催で行われてきたマンション管理セミナーをNPO等との協働により実施しています。共催団体からのマンション管理セミナーのご案内の送付に加え、区から管理組合等へ直接送付したところ、多くの区民が参加しています。さらに、マンション管理士による「マンション管理無料相談窓口」の開設により、マンション管理組合の抱える問題を把握の上、管理組合に対して、適切な助言を行っています。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>住宅の耐震改修やバリアフリー化に対する関心が高く相談件数が増加していることから、無料相談事業への期待が高まります。また、分譲マンションについては管理組合の運営方法、大規模修繕や建替えに向けての積立金の不足、老朽化対策等及び区分所有者の高齢化に伴う諸問題などを抱えている等の意見もあり、専門的アドバイスを必要としています。</p>			
	今後の予測	<p>マンションについては、大規模修繕・建替えなどの検討、区分所有者の高齢化への対策など、管理組合が担うことが増えることが予測され、マンションの諸問題解決に向けた施策の必要性が高まることが考えられます。住宅の修繕・増改築については、消費税率が上がる前に実施する区民が増加すると予測され、相談等の必要性が高まると考えられます。</p>			
評価と課題	<p>区が杉並区小規模建設事業団体連絡会及び杉並マンション管理士会と協定を締結し実施している「住まいの増改築無料相談窓口」・「マンション管理無料相談窓口」は、身近な相談窓口として、定着しています。マンション管理無料相談については、区民周知に関して、区と管理士会との役割分担の検討が必要です。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
今後の進め方	<p>第5次杉並区住宅マスタープランの改定を受け、住まいの耐震化やバリアフリー化など様々な住宅相談に対し、今後も一層、増改築無料相談窓口を充実させていきます。平成27年度末をもって「分譲マンション派遣アドバイザー助成制度」が廃止されたことに伴い、マンション管理士会による無料相談窓口機能の活性化やセミナー相談会の充実に向けた協働を引き続き推進していきます。</p>				

平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00377)

事務事業名称		住宅修築資金の融資あっせん				款	05	項	01	目	03	事業	008	整理番号	388						
現担当課名		住宅課		係名		管理係		連絡先電話番号		3533		昨年度整理番号		396							
上位施策No・施策名										05 良好な住環境の整備		予算事業区分		既定事業							
事務事業の概要	事業開始		昭和52年度																		
	平成27年度担当課名		住宅課								事業評価区分		一般								
	対象		自己の住宅を修繕又は増築しようとする区民		根拠法令等		(1)		杉並区住宅修築資金融資あっせん条例		(2)		杉並区住宅修築資金融資あっせん条例施行規則								
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		区民に低い利率で資金の融資を行うことにより、自己所有する既存住宅の修繕や増築を行いやすくし、住環境の改善を促進する。		活動指標		指標名(1)		あっせん件数		指標名(2)		あっせん金額								
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		住宅を修繕または増築するために資金が必要な方へ融資取扱金融機関をあっせんし、融資が実行されたものについて利子の一部を補給する。		成果指標		指標名(1)		金融機関貸付件数		指標名(2)										
区分		単位		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成27年度									
				実績		計画		計画(目標値)		実績		計画		対計画比(%)							
指標	活動指標(1)		1 件		8		10		4		10		1		0		10.0				
	活動指標(2)		2 千円		19,226		30,000		15,180		30,000		180,000		0		600.0				
	成果指標(1)		3 件		6		10		4		10		1		0		10.0				
	成果指標(2)		4																		
総事業費・コスト把握	事業費		5 千円		973		932		896		906		834		2,447		平成27年度 予算執行率(%)		92.1		
	(内)投資的経費等		6 千円		0		0		0		0		0		0		0		特記事項		
	(内)委託費		7 千円		545		456		455		525		507		1,897						
	職員数	常勤職員数		8 人		1.00		1.00		1.00		0.50		0.50		0.40					
		再任用職員数		9 人		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00					
		非常勤職員数		10 人		0.20		0.20		0.20		0.20		0.00		0.00					
	人件費	常勤職員分		11 千円		8,630		8,810		8,810		4,405		4,374		3,499					
		再任用職員分		12 千円		0		0		0		0		0		0					
		非常勤職員分		13 千円		556		566		566		566		0		0					
	総事業費(5+11+12+13)		14 千円		10,159		10,308		10,272		5,877		5,208		5,946						
	単位当たりコスト((14-6)÷1)		15 円		1,269,875		1,030,800		2,568,000		587,700		5,208,000		0						
	財源	受益者負担分		16 千円		0		0		0		0		0		0					
		国からの補助金等		17 千円		0		0		0		0		0		0					
		都からの補助金等		18 千円		0		0		0		0		0		0					
その他の補助金等		19 千円		0		0		0		0		0		0							
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円		0		0		0		0		0		0							
差引:一般財源(14-20)		21 千円		10,159		10,308		10,272		5,877		5,208		5,946							
受益者負担比率(16÷14)		22 %		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0							

平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	388	
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単 位	事業費（千円）
		利子補給		26	人	276
		「住宅修築資金融資管理システム」保守業務委託				470
		その他（郵送料、消耗品購入）				88
(2) 事業実績	住宅修築資金融資あっせんの申し込みは1件で、金融機関へのあっせん件数は1件、実際に融資が実行された件数も1件でした。融資の内訳は一般融資が0件、特別融資が1件となっています。					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	金融機関との契約利率は、市場の長期プライムレ-トに対応して見直しを行っています。昭和52年4月は9.0%、平成8年7月は3.2%、平成11年4月は2.9%、平成13年6月は1.85%、平成19年10月は2.25%で、平成23年4月から2%となっています。新規あっせん件数は、平成8年度の67件をピークに年々減少し、平成27年は1件となっています。				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	手続きに一定の期間が必要であり、雨漏りの修理等、緊急に修繕の必要がある場合に利用しにくい制度であるとの意見や連帯保証人の資格や70歳までに返済しなければならない条件が厳しいとの意見があり、保証協会の活用、条件の緩和を図る必要があります。また、マンションの修築、住宅のバリアフリー化に関する相談が増えてきています。リフォーム助成制度創設の要望が小規模建築事業団体からあります。				
	今後の予測	高齢社会に対応した居室のバリアフリー化工事の需要が見込まれ、住宅改修の相談件数は増加しても低金利時代で申込件数は急激に増えることはないと予測されます。				
評価と課題	低金利の住宅修築資金あっせんは、区民が銀行から資金を借り入れる際に区民の利子負担を軽減させることで、区民が良質な住宅の確保を図ることを支援しています。しかし、あっせん件数は低金利時代で年々減少しているため、これまで以上に制度の周知が必要であるとともに、手続期間の短縮など、金融機関との調整も踏まえ、より利用しやすい制度の検討が必要です。					
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
今後の進め方	現行制度がわかりづらく、条件も厳しいため、平成19年度から申請件数、あっせん件数ともに10件以下と低迷しています。今後は、居住支援協議会の意見を聴きながら、小規模建築事業団体からの要望も参考に現行制度の是非を含めた見直しを検討します。また、空家対策事業における住宅基本性能の向上を図るための修繕での活用方法等について、建築課空家対策係事業と連携し検討します。					

平成28年度杉並区事務事業評価表（1）

（00378）

事務事業名称		区営住宅整備基金の積立金			款	05	項	01	目	03	事業	009	整理番号	389	
現担当課名		住宅課		係名	住宅運営係			連絡先電話番号	3534		昨年度整理番号	397			
上位施策No・施策名										05 良好な住環境の整備		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成 6年度													
	平成27年度担当課名	住宅課										事業評価区分	内部管理		
	対象	区営住宅			根拠法令等	(1)		地方自治法第241条							
					根拠法令等	(2)		杉並区営住宅整備基金条例							
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	区営住宅の計画的な維持補修等により長寿命化を行うとともに、安全で快適な居住環境を整備する。			活動指標	指標名(1)		基金の新規積立額							
				活動指標	指標名(2)										
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）			活動指標	指標説明										
	区営住宅使用料等から維持管理経費を差し引いた額を区営住宅の計画的な維持補修等による長寿命化及び建替事業その他の経費に充てるために基金として積み立てる。			成果指標	指標名(1)										
				成果指標	指標名(2)										
				成果指標	指標説明										
				成果指標	指標説明										
区分		単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度						
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1	千円	181,465	128,078	130,560	121,642	119,452	183,780	98.2					
	活動指標(2)	2													
	成果指標(1)	3													
	成果指標(2)	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	181,465	130,560	130,560	121,642	119,452	183,780	平成27年度 予算執行率(%)	98.2				
	(内) 投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内) 委託費	7	千円	0	0	0	0	0	0						
	職員数	常勤職員数	8	人	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20					
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
	人件費	常勤職員分	11	千円	1,726	1,762	1,762	1,762	1,749	1,749					
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0					
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0	0					
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円	183,191	132,322	132,322	123,404	121,201	185,529						
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15	円	1,010	1,033	1,013	1,014	1,015	1,010						
	財源	受益者負担分	16	千円	181,465	130,560	130,560	121,642	119,453	183,780					
		国からの補助金等	17	千円	7,293	4,282	4,282	4,155	3,913	2,901					
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	188,758	134,842	134,842	125,797	123,366	186,681						
差引：一般財源 (14-20)		21	千円	5,567	2,520	2,520	2,393	2,165	1,152						
受益者負担比率 (16÷14)	22	%	99.1	98.7	98.7	98.6	98.6	99.1							

平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 389

平成27年度の事業実施状況	内 容	規模	単位	事業費（千円）
(1) 主な取組	区営住宅整備基金の積立金			119,452
	その他（ ）			
(2) 事業実績	区営住宅使用料等から維持管理経費を差し引いた額を区営住宅の計画的な維持補修等による長寿命化及び建替事業その他の経費に充てるために基金として積み立てています。平成27年度末の積立累計額は2,091,315千円となっています。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	
	今後の予測	
評価と課題	区営住宅整備基金は、区営住宅の長寿命化やその他の大規模修繕、建替事業その他の経費に充てるために、毎年、「区営住宅の歳入（使用料や補助金等）- 区営住宅の歳出（維持管理経費・スロープ設置工事費等）」で計算した額を積み立てています。耐用年数を迎える区営住宅の建替、あるいは入居者の需要と供給バランスの状況によっては、区営住宅の前倒し建替費用の財源として区営住宅整備基金を円滑に運用していきます。	

中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	
		II 事業の改善の方向性	
	今後の進め方		

平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00693)

事務事業名称 住宅施策の推進				款 05	項 01	目 03	事業 010	整理番号 390		
現担当課名 住宅課		係名 管理係		連絡先電話番号 3532			昨年度整理番号			
上位施策No・施策名 05 良好な住環境の整備						予算事業区分 臨時事業				
事務事業の概要	事業開始	平成27年度	実行計画事業	目標 02	施策 05	計画事業 01	主要事業(区政経営報告書掲載事業)			
	平成27年度担当課名	住宅課					事業評価区分 一般			
	対象	住宅確保要配慮者		根拠法令等	(1) (2)	杉並区総合的な住まいのあり方に関する審議会条例				
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	誰もが安心して生活を継続できる多様な住環境の実現に向けた総合的な住まいのあり方を検討する。		活動指標	指標名(1) 指標名(2)	杉並区総合的な住まいのあり方に関する審議会開催回数(平成27年度のみ)				
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	誰もが安心して生活を継続できる多様な住環境の実現に向けた総合的な住まいのあり方について、区長の諮問機関である「杉並区総合的な住まいのあり方に関する審議会」を設置し、検討する。		成果指標	指標名(1) 指標名(2)	杉並区総合的な住まいのあり方に関する答申の提出(平成27年度のみ)				
区分		単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度	
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1	回			7	7	0	100.0	
	活動指標(2)	2								
	成果指標(1)	3	回			1	1	0	100.0	
	成果指標(2)	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円			3,695	3,076	1,316	平成27年度 予算執行率(%) 83.2	
	(内)投資的経費等	6	千円			0	0	0	特記事項 執行残は、審議会委員の 対象人員減及び委員報酬単価の減額により 生じた残です。	
	(内)委託費	7	千円			2,495	2,484	0		
	職員数	常勤職員数	8	人			1.50	1.76		1.40
		再任用職員数	9	人			0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10	人			0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11	千円			13,215	15,395		12,246
		再任用職員分	12	千円			0	0		0
		非常勤職員分	13	千円			0	0		0
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円			16,910	18,471	13,562		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15	円			2,415,714	2,638,714	0		
	財源	受益者負担分	16	千円			0	0		0
		国からの補助金等	17	千円			0	0		1,316
		都からの補助金等	18	千円			0	0		0
その他の補助金等		19	千円			0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円			0	0	1,316		
差引:一般財源 (14-20)		21	千円			16,910	18,471	12,246		
受益者負担比率 (16÷14)	22	%			0.0	0.0	0.0			

平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	390	
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		杉並区総合的な住まいのあり方に関する審議会委員報酬の支出		5	人	414
杉並区総合的な住まいのあり方に関する審議会運営支援業務委託				2,484		
その他（ ）				178		
(2) 事業実績	平成27年5月に「杉並区総合的な住まいのあり方に関する審議会」を設置し、計7回の審議を重ね、平成28年1月に区長へ答申を提出しました。今後、「杉並区総合的な住まいのあり方に関する審議会」の答申の具体化に向け、関係各課と連携し検討していきます。					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	居住支援協議会設置自治体数（東京都）：平成27年度以前3自治体、平成27年度3自治体				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	子育て世代に対する住宅施策を求める声が聞かれます。障害者とその保護者が抱える「親なき後」の不安に応える住宅施策が求められています。高齢者・障害者などの住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅への入居促進の必要性が求められています。				
	今後の予測	少子高齢化が進む中、今後、高齢者や子育て世代に対する住宅施策の要望は、さらに高まっていくと考えられます。また、空家対策による空家の利活用や地域包括ケアシステムなどの支援体制の構築などにあわせ、新たな住宅施策を展開していく必要があります。				
評価と課題	「杉並区総合的な住まいのあり方に関する審議会」の答申が提出され、区の住宅施策の方向性が明示されています。今後は、答申が多岐にわたることから、関係各課と連携し、答申の具体化推進に向けた取組を計画的に進めていきます。					
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
今後の進め方	障害者に配慮された住まい確保策の検討や居住支援協議会を設置し、住宅確保要配慮者に対する現行住宅施策の改善や新たな施策の検討を進めていきます。また、区営住宅ストックの有効活用による入居支援策を検討し、推進していきます。					

平成28年度杉並区事務事業評価表（1）

（00694）

事務事業名称		空家等対策の推進			款	05	項	01	目	04	事業	009	整理番号	399
現担当課名		建築課			係名			空家対策係			連絡先電話番号	3345	昨年度整理番号	
上位施策No・施策名										05 良好な住環境の整備		予算事業区分		新規事業
事務事業の概要	事業開始	平成27年度												
	平成27年度担当課名	建築課			事業評価区分 一般									
	対象	区内の戸建住宅及び空家等の所有者（管理者を含む。）			根拠法令等	(1)		空家等対策に関する特別措置法						
						(2)		杉並区空家等対策協議会条例						
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	空家等対策に関する特別措置法に基づき、杉並区空家等対策協議会の設置、杉並区空家等対策計画を策定します。 平成28年度以降は、策定した杉並区空家等対策計画に基づき、空家等の発生抑制と適正な管理、利活用の促進、管理不全な空家等への対応を行います。			活動指標	指標名（1）		協議会・部会開催回数						
					指標説明		杉並区空家等対策協議会・部会開催回数							
					指標名（2）		相談件数							
					指標説明		空家等に関する各種相談件数							
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	杉並区空家等対策協議会の設置及び開催 特定空家等の判定、指導・助言 空家等対策計画の策定			成果指標	指標名（1）		特定空家等の判定件数							
					指標説明		空家等対策協議会（部会を含む。）において、特定空家等と判定した件数							
					指標名（2）									
					指標説明									
区分		単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度					
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)					
指標	活動指標（1）	1	回			3	4	5	133.3					
	活動指標（2）	2				200	229	240	114.5					
	成果指標（1）	3				2	2	1	100.0					
	成果指標（2）	4												
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円			5,064	3,300	13,669	平成27年度 予算執行率(%)	65.2				
	(内) 投資的経費等	6	千円			0	0	0	特記事項					
	(内) 委託費	7	千円			4,452	2,821	1,586						
	職員数	常勤職員数	8	人			0.00	0.43	3.00					
		再任用職員数	9	人			0.00	0.00	0.00					
		非常勤職員数	10	人			0.00	0.00	1.00					
	人件費	常勤職員分	11	千円			0	3,761	26,241					
		再任用職員分	12	千円			0	0	0					
		非常勤職員分	13	千円			0	0	2,935					
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円			5,064	7,061	42,845						
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15	円			1,688,000	1,765,250	8,569,000						
	財源	受益者負担分	16	千円			0	0	0					
		国からの補助金等	17	千円			0	0	5,000					
		都からの補助金等	18	千円			2,490	1,578	1,721					
その他の補助金等		19	千円			0	0	0						
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円			2,490	1,578	6,721						
差引：一般財源 (14-20)		21	千円			2,574	5,483	36,124						
受益者負担比率 (16÷14)	22	%			0.0	0.0	0.0							

平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号 399			
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		杉並区空家等対策計画作成支援委託			
		杉並区空家等対策協議会の運営			534
		その他（ ）			70
平成27年度の事業実施状況	(2) 事業実績	<p>杉並区空家等対策計画を作成するにあたり、空家等対策に関する調査及び情報収集を行い、杉並区空家等対策計画（案）の作成を行いました。</p> <p>また、杉並区空家等対策協議会を立ち上げ、平成27年11月～平成28年3月の間に協議会3回、部会1回を開催し、杉並区空家等対策計画や特定空家の判断に関する協議を行いました。</p>			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>区内の空き家は所有者の単身高齢化や相続問題、経済的事情などで増加傾向にあり、平成25年度に改訂した「杉並区住宅マスタープラン」においても空き家問題への対応の必要性について述べています。</p> <p>また、平成26年11月の「空家等対策の推進に関する特別措置法」の施行に伴い、区においては、昨年度に空家等対策協議会の設置や空家等対策計画の策定に向けた取組、特定空家等の判定とそれによる指導・助言などを実施してきたところです。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>老朽化した危険な空家等は、建物の倒壊、樹木の繁茂など住環境へ大きく影響を及ぼすものであり、第一義的には所有者が責任をもって対応すべきと周辺住民は考えていますが、様々な事情により対応しない場合、区が所有者（管理者等）を特定し、必要な措置を講じるように働きかける必要があるとの要望が増加しています。</p>			
	今後の予測	<p>特定空家等については、必要な措置を取らない所有者に対し、特措法に基づく勧告等を行いより強く改善を求めていくこととします。</p> <p>また、空家等対策計画に基づき、住宅に関する窓口の一元化、特定空家等の除却工事費助成、専門家団体との総合的な相談体制の構築や利活用のモデル事業の実施など、様々な取組みを進める中で、空家等がもたらす諸問題について広く意識を啓発していくとともに、老朽化した危険な空家等の発生抑制に努め、空家等減少を図ります。</p>			
評価と課題		<p>杉並区空家等対策計画（案）の作成と特定空家2件に対する指導を行うことができました。</p> <p>平成28年度は、杉並区空家等対策計画を策定し、空家の発生抑制や適正管理、管理不全な空家等への対応などを行い、総合的な空家等対策を進めていきます。</p> <p>また、特定空家については特措法に基づき、勧告等を行い対応を強化していきます。</p>			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充		
		II 事業の改善の方向性	実施主体の見直し・対象の見直し		
今後の進め方	<p>平成28年度は、杉並区空家等対策計画を策定し、空家の発生抑制や適正管理、管理不全な空家等への対応などを行い、総合的な空家等対策を進めていきます。</p> <p>また、特定空家については特措法に基づき、勧告等を行い対応を強化していきます。</p>				